

第6次糸田町総合計画及び第3次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
支援業務評価基準表

第6次糸田町総合計画及び第3次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務プロポーザルの評価基準は次のとおりとする。

●提案書等の審査

提案書等の記載内容に関し、以下の表に掲げる評価項目により審査を行う。

表1 評価項目と配点

	評価項目	主な評価基準	配点
1	業務経歴	・同種、類似業務に関する実績等	5
2	業務のスケジュールと役割分担	・経験豊富な担当者の配備 ・業務履行体制の適切さ ・効率的な作業工程の策定 等	15
3	策定支援業務	・人口予測や政策検討に係る基礎調査 ・人口分析（将来人口の推計等） ・現行計画の整理 ・糸田町の特性分析 ・新計画における施策や目標に関する実現性、実効性の有無 等	40
4	プレゼンテーション等に関する能力	・説得力のあるプレゼンテーション ・的確な質疑応答 等	10
5	価格提案書	・提案価格の適切さ	30
	合計		100

表2 評価ランクの点数化基準

		点数化の方法	配点 5	配点 10	配点 15	配点 30	配点 40
A	特に優れている	配点×1.0	5	10	15	30	40
B	優れている	配点×0.75	3.8	7.5	11.3	22.5	30
C	普通	配点×0.5	2.5	5	7.5	15	20
D	やや劣っている	配点×0.25	1.3	2.5	3.8	7.5	10
E	劣っている	配点×0	0	0	0	0	0